## □長期優良住宅建築等計画等の認定申請手数料

建設部建築住宅課

## ○手数料の額

- ・認定申請建築物の区分、添付書類に応じて、下記表の額とする。
- ・建築確認申請と合わせて申請する場合は、床面積の区分に応じた建築確認申請手数料の額を加算 した額とする。

## ①長期優良住宅建築等計画等認定申請手数料

	単位		手数料の額			
区分			新築		増築・改築/既存	
			認定の審査	変更の審査	認定の審査	変更の審査
一戸建ての住宅			45,000円	23,000円	66,000円	33,000円
	申請1件	<b>※</b> 1	13,000円	7,000円	19,000円	10,000円
		<b>※</b> 2	17,000円	9,000円		
1棟の総戸数が 5以下の 共同住宅等			103,000円	52,000円	152,000円	76,000円
	申請1件	<b>※</b> 1	23,000円	12,000円	33,000円	17,000円
		<b>※</b> 2	56,000円	28,000円		
1棟の総戸数が 6以上の 共同住宅等			163,000円	82,000円	242,000円	121,000円
	申請1件	<b>※</b> 1	36,000円	18,000円	53,000円	27,000円
		<b>※</b> 2	89,000円	45,000円		

- ※1 住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2の規定に基づく、長期使用構造等である旨 が記載された確認書又は住宅性能評価書若しくは、それらの写しが添付された申請の場合
- ※2 住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条の規定に基づき交付された住宅性能評価書又は その写しが添付された申請の場合

②譲受人を決定した場合の変更認定申請手数料 1 件につき 2,000円

③長期優良住宅認定証明申請手数料

1件につき 200円